

# 国保

# 保険料率を据え置き

国民健康保険(国保)の保険料は、加入者の皆さんが1年間に病院などにかかった時の医療費や他の制度への負担額の合計によって決まります。

今年度は、これまで3年連続で保険料を引き上げたことにより、加入者の皆さんの負担が増加していることを考慮し、一般会計からの繰り入れにより、保険料を平成25年度のまま据え置くこととしました。

今後、医療費が増加した場合は、保険料の見直しが必要になります。そこで、医療費の増加を抑えるために、人間ドックや各種がん検診、特定健康診査への助成など、健康推進事業に積極的に取り組んでおり、今回新たに、データ分析に基づく保健事業を実施します。また、保険料の収納率の向上に努めるなど、国保の健全な運営に努めていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



## 平成26年度の保険料率

据え置き

	医療分 加入者の医療費にあてる分	支援金分 後期高齢者医療への支援分	介護分 介護保険制度への負担分
所得割 世帯の前年所得により賦課	9.9%	2.7%	2.2%
均等割 世帯の加入者数に応じて賦課	25,200円	6,900円	13,100円
平等割 世帯ごとに賦課	29,100円	8,000円	-

## 賦課限度額が変わります

賦課限度額は、所得の状況などにより高額な保険料となる場合に一定の基準を設け、高額とならないよう国が定めた基準により決定しています。

今回、国の基準が変わりましたので、市の基準もこれに合わせて変更します。

	医療分	支援金分	介護分	計
平成25年度	51万円	14万円	12万円	77万円
平成26年度	51万円	16万円	14万円	81万円

## 保険料の納付に困ったら相談を

保険料は、国保を将来にわたり安定して運営するために大変重要なものです。保険料は納期内に納めましょう。なお、納付にお困りの方は、分割して納付することもできますので、早めにご相談ください。

## 便利なコンビニ納付

夜間や休日でも保険料を納付することができます。納付できるコンビニエンスストアは、送付する納付書に記載しています。

問合せ先 市国保医療助成課